

令和2年度埼玉県公立小・中学校臨時的任用教職員 および非常勤講師の募集について

令和2年度の公立小・中学校における教職員の欠員補充や、育児休業、病気等により勤務することができない教職員の代替等として、臨時的任用教職員および非常勤講師を募集します。

応募資格

- ①教員については教員普通免許状、学校栄養職員については栄養士免許状を所有している者または取得見込みの者
 - ②地方公務員法第16条および学校教育法第9条の欠格事項に該当しない者
- 応募の際は「臨時的任用教職員等申込書」の提出が必要になります。詳しくは埼玉県教育委員会のホームページをご覧ください。

問合せ 教育委員会事務局 ☎82-1230
埼玉県教育局西部教育事務所 人事・学事担当
☎049-242-1805

令和2年消防協会比企支部消防出初め式を実施します

新春恒例の消防出初め式を、消防協会比企支部（東松山・滑川・嵐山・小川・吉見・ときがわ・東秩父消防団）と比企広域消防本部が合同で、下記のとおり挙行します。

多くの皆さまにご見学いただければ幸いです。

日時 令和2年1月11日（土）午前9時開始
場所 東松山市立松山第一小学校グラウンド
主な内容 観閲・分列行進・伝統はしご乗り
防災体験 体験者に粗品を配布します
その他 当日の午前6時に演習召集信号（サイレン）を吹鳴いたしますので、火災と間違わないようお願いいたします。

※雨天の場合は体育館で行います。

問合せ 比企広域消防本部管理課 ☎23-2265

「令和元年台風19号」における災害における放送受信料の免除について

免除の範囲

災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約

免除の期間

令和元年10月から令和元年11月まで（2か月間）

免除の手続き

- ・NHKによる調査、または放送受信契約をいただいている皆さまからのお届けにより、免除対象となる方を確定させていただきます。
- ・免除が適用される期間の放送受信料について、前払い等により既にお支払いいただいている場合は、お支払い済分を免除期間終了後のご請求に充当させていただきます。

申請書は役場税務課の窓口には設置しています。申請や内容については、NHKさいたま西営業センター（☎049-246-311）までお問合せください。

12月4日から10日までは「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」です！

インターネットを悪用した人権侵害など新たな人権問題も発生しています。

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県・市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。

～人権啓発イベント「ヒューマンスクウェア」の開催～

人権尊重社会をめざす県民運動強調週間の事業として開催します。

日時 12月7日（土）午前10時～午後7時

場所 アリオ深谷 センターコート

内容 ①森 圭一郎（もり けいいちろう）による人権トーク&ライブ ②人権啓発ポスターの展示
③定規絵付け体験 ④人権啓発DVDの上映 ⑤コバトン、ふっかちゃんとのふれあい

その他 入場無料

問合せ 埼玉県人権推進課 ☎048-830-2258